

本庄市(埼玉県)

(2006年4月17日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月10日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：82,670人(高齢化率 ⁽²⁾ 17.3%)	面積 ⁽³⁾ ：89.71k㎡	
議員数 ⁽⁴⁾ ：30人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：530人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：26,111,045千円		
うち、地方税9,248,762千円、地方交付税3,654,504千円		
合併特例債発行予定額19,550百万円/同限度額19,550百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業7.2%、第二次産業39.0%、第三次産業53.8%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：暫定予算書。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧本庄市	61,461人	16.9%	36.72k㎡	22人	386人	0.71	87.9%
旧児玉町	21,209人	18.3%	52.99k㎡	20人	171人	0.64	81.8%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑥行政改革、⑤財政状況、③住民ニーズの広域化・高度化>
財政状況が厳しい中、高度化・多様化する住民ニーズ、地方分権の進展などに対応し、合併によるスケールメリットを生かし行財政基盤を強化するため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、⑧事務事業の調整>
<最も重視したことの具体的な内容>
合併の必要性について、住民説明会を実施するなど情報提供に努めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動>
合併協議会の会長・副会長及び委員として合併協議を進めるとともに、住民の理解を得るため、説明会等にも出席した。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2003年4月1日に児玉郡市6市町村で「児玉地域合併協議会」を設置。2004年5月10日、美里町から離脱の申し入れを確認し、同年6月21日に児玉地域合併協議会を解散した。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2003年4月1日に児玉郡市6市町村で「児玉地域合併協議会」を設置。2004年5月10日、美里町から離脱の申し入れを確認し、同年6月21日に児玉地域合併協議会を解散した。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2005年1月、児玉町及び児玉町議会が本庄市に合併を申し入れる。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2005年1月20日～2006年1月9日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、都道府県職員（埼玉県北部地域創造センター所長）、本庄市自治会連合会長、児玉町区長会長、各農業委員長、本庄商工会議所副会頭、児玉町商工会長、本庄市連合婦人会長、児玉町婦人会長 計19名
運営上の工夫	6市町村で設置した「児玉地域合併協議会」は解散したが、そこでの決定事項を尊重した。また、広報誌・ホームページ等で住民への情報提供を行った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	05年1月 05年1月 05年1月 05年1月 05年1月
合 意：	05年1月 05年1月 05年1月 05年1月 05年1月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
当初から新設合併を前提として協議を進めた。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
2006年1月10日合併	
合併特例法の適用期限と、電算システムの統合による切替えの都合上、3連休明けの1月10日を設定した。	

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募有・<input type="checkbox"/>無																																								
決定手続：合併協議会で審議し、決定した。 選定理由：知名度が高いため。																																								
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> <input type="checkbox"/>既存施設・<input type="checkbox"/>新規建設																																								
規模の大きい旧本庄市役所を本庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧児玉町役場は総合支所とした。																																								
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。																																								
(8) 新市建設計画																																								
計画の期間：10ヶ年 理由 合併特例債の借入れ可能な期間ということ。 新市の計画を実現するための期間として10年間で適切である。また、職員の削減計画など財政上10年間の計画が適切であると判断したため。																																								
<策定に当たっての工夫> 本地域は、新幹線本庄早稲田駅、本庄児玉インターチェンジなど高速交通網にめぐまれた地域であり、これらを活かしたまちづくりの推進。																																								
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特に難航した調整項目はなかった。																																								
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 新幹線や高速自動車道など恵まれた高速交通基盤を活用して、多くの人が集まり、新たな活力あるまちづくりを目指す。																																								
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> それぞれの構想・計画を基に、地域の特徴を活かしていけるような計画とした。																																								
単位：百万円 ()は%	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合併前 (2003年度)⁽¹⁾</th> <th colspan="3">財政計画</th> </tr> <tr> <th>2006年度</th> <th>2010年度</th> <th>2015年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入合計</td> <td>14,051</td> <td>13,748</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td> 地方税</td> <td>9,663(68.8)</td> <td>9,490(69.0)</td> <td>9,221(69.9)</td> </tr> <tr> <td> 地方交付税</td> <td>4,388(31.2)</td> <td>3,888(28.3)</td> <td>3,979(30.1)</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>9,685</td> <td>9,605</td> <td>8,889</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>4,869(50.3)</td> <td>4,335(45.1)</td> <td>3,791(42.6)</td> </tr> <tr> <td> (参考:一般職員数)</td> <td>(557人)</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td> 公債費</td> <td>2,444(25.2)</td> <td>2,418(25.2)</td> <td>2,721(30.6)</td> </tr> <tr> <td> 普通建設事業費</td> <td>2,372(24.5)</td> <td>2,852(29.7)</td> <td>2,377(26.7)</td> </tr> </tbody> </table>	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画			2006年度	2010年度	2015年度	歳入合計	14,051	13,748	13,200	地方税	9,663(68.8)	9,490(69.0)	9,221(69.9)	地方交付税	4,388(31.2)	3,888(28.3)	3,979(30.1)	歳出合計	9,685	9,605	8,889	人件費	4,869(50.3)	4,335(45.1)	3,791(42.6)	(参考:一般職員数)	(557人)	(-)	(-)	公債費	2,444(25.2)	2,418(25.2)	2,721(30.6)	普通建設事業費	2,372(24.5)	2,852(29.7)	2,377(26.7)
合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画																																							
	2006年度	2010年度	2015年度																																					
歳入合計	14,051	13,748	13,200																																					
地方税	9,663(68.8)	9,490(69.0)	9,221(69.9)																																					
地方交付税	4,388(31.2)	3,888(28.3)	3,979(30.1)																																					
歳出合計	9,685	9,605	8,889																																					
人件費	4,869(50.3)	4,335(45.1)	3,791(42.6)																																					
(参考:一般職員数)	(557人)	(-)	(-)																																					
公債費	2,444(25.2)	2,418(25.2)	2,721(30.6)																																					
普通建設事業費	2,372(24.5)	2,852(29.7)	2,377(26.7)																																					

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等 新たな設定・変更等は行っていない。
--

(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布（全 13 号。配布方法：全戸配布） ・ 住民説明会の開催（延べ 4 回開催、延べ 837 人参加） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援： 合併準備支援金交付金 80,000 千円。 合併協議会助成事業費補助金 277 千円。 人的支援： 県職員 1 人に、合併協議会委員をお願いした。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	2,730 千円
委託内容	事務事業一元化業務： 840 千円 例規策定支援業務： 1,890 千円

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・ 在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	経費節減を求める感情に配慮し、特例を適用しないこととした。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006 年 2 月 9 日まで特例措置を適用）・ 無
その理由	農地法に係る許認可事務や証明発行事務等に支障をきたすため、在任特例を適用した。1 ヶ月間在任。新市に 1 つの農業委員会を設置し、2 市町の農業委員会の選挙による委員であった者の任期は、市町村の合併の特例に関する法律第 8 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、2006 年 2 月 9 日までとする。
(3) 三役	
旧本庄市	市長は新市の市長、助役、収入役は未定。
旧児玉町	町長は未定、助役、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 新市において、「定数適正化計画」を策定し、定員の適正化に努める。
給与の調整	<給料表の統一> 合併時は、旧市町の給料表をそれぞれ適用。給料表の統一は 2006 年 4 月 1 日予定。
役職の調整	職制については、部制を引く旧本庄市を基本に調整を図り、適用を統一する。職名についても旧本庄市を基本に調整を図り、適用を統一する。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に、部・課とも完全に統合。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
該当なし。	

(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
その理由	行政区域の拡大に伴い、地域住民の意見が合併後の市の施策に反映されにくくなるのではないかと懸念に対応するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税	旧本庄市 0.3% 旧児玉町 なし	2006年度から、0.3%に統一。 児玉町における都市計画税の課税は、新市の都市計画の統合に合わせて実施する。
入湯税	旧本庄市 なし 旧児玉町 150円/日(宿泊) 100円/日(日帰り)	合併時に統合。
(9) 上下水道使用料(調整方針：上水道は当面は旧自治体ごとに従前のおりとする 下水道は旧児玉町は未供用)		
上水道料金	水道料金(基本料金・超過料金)は合併時における料金を新市に引継ぎ、水道事業の統合時に統一する。	
下水道料金	下水道使用料については、現行のおりとする。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針：2006年度から統一する)		
賦課徴収方法	旧本庄市 4方式・保険税方式 旧児玉町 4方式・保険税方式	調整の必要なし。
所得割	旧本庄市 8% 旧児玉町 6%	2006年度から統一する。
資産割	旧本庄市 40% 旧児玉町 45%	2006年度から統一する。
均等割	旧本庄市 12,000円 旧児玉町 13,000円	2006年度から統一する。
平等割	旧本庄市 15,000円 旧児玉町 16,000円	2006年度から統一する。
(12) 介護保険事業(調整方針：合併時は、旧自治体のおりとし、2005年度に見直しを行い、 2006年度から新保険料を設定する。)		
第1号被保険者の 月額基準保険料	旧本庄市 2,700円 旧児玉町 2,550円	合併時は、旧自治体のおりとし、2005年度に見直しを行い、2006年度から新保険料を設定する。
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	旧本庄市のシステムに統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	

変更した場合、その内容と理由	<p>大字の字句を削除し、旧児玉町の全ての字名の前に、「児玉町」を付加した。</p> <p>(例) 児玉郡児玉町大字八幡山 → 本庄市児玉町八幡山</p>
----------------	---

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：7,270 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<⑤行財政の効率化>	
<p>合併によって、それぞれ実施していた事業を一つにすることにより、行政のスリム化が図れ、職員や議員などの人件費・報酬費が削減でき、大きな財政改革が期待される。これらの効果により、新たな広域的な事業を展開することができる。</p>	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開>	
<p>本庄市と児玉町ではそれぞれの地域に貴重な文化遺産や、地域独自の産業などがあり、これらを生かしたまちづくりの展開を目指す。</p> <p>また、本地域では幹線本庄早稲田駅や本庄児玉インターチェンジなどの高速交通網があり、これらの利点を生かしたまちづくりの効果が期待される。</p>	
<②サービスの高度化・多様化>	
<p>合併による行財政改革効果によって、行政サービスの高度化・多様化に対応することが可能になる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<①役場が遠くなり不便になる>	
<p>旧児玉町役場を総合支所とし、基本的な窓口サービスを引き続き受けられるようにし、サービスの低下をおこさないように努めている。</p>	
<⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する>	
<p>二市町の行政サービスに差異が見られるが、それぞれの利点を生かしたシステム作りを行い、トータルで考えて住民サービスの低下を招かないような調整を行ってきている。</p>	
<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>	
<p>本地域は南北に長い地形になっており、それぞれの市街地形成の位置が非常に遠いため、地域的には声が届きにくいと危惧されているが、それぞれ地域審議会を設置し、また市長への手紙・メール、市民座談会などを実施することによって、広く市民の声を反映させた行政の展開を図っていく。</p>	
(5) 残された課題	
<p>特に水道料金の格差が著しく、今後料金の統一を図ることが難しい課題となっている。また、各種団体の統合なども相当数残っており、今後統合に向けて働きかけていく。</p>	